

教育委員会（ 9 月 ）会議録（要点筆記）						
招 集 年 月 日	令和 6 年 9 月 3 0 日（月）					
招 集 の 場 所	白馬村役場 3 階 3 0 2 会議室					
開 閉 会 の 日 時 及 び 宣 言	開 会	令和 6 年 9 月 3 0 日（月）午前 1 2 時 5 8 分				
	閉 会	令和 6 年 9 月 3 0 日（月）午後 2 時 2 0 分				
出 席 委 員	職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	教 育 長	横 川 秀 明	教育長職務代理者	幅 下 守	委 員	松 沢 亨
	委 員	武 田 弥 生	委 員	服 部 知 子		
事 務 局	教 育 次 長	横 川 辰 彦	生涯学習課長	松 澤 宏 和	子育て支援課長	内 山 明 子
	公 民 館 長	太 田 洋 一	教 育 係 長	今 井 志 保		

会議の要旨

1 開 会

〔教育長〕

開会を宣言した。

2 令和6年8月定例会の会議録について

〔教育長〕

異議なく承認された。

3 報 告

○教育長報告

9月3日から19日まで議会の定例会だった。一般質問で、松川村のように白馬村でも広島へ学習旅行の取り組みを考えてほしいと意見があった。来年80周年を迎える平和教育についてのイベントを、学校だけではなく社会教育においても実施を望むという意見もあった。来年度は公民館等の講座でも平和教育について考え、学校では 80 周年に関わらず平和教育を進めていきたい。

14日に地震防災訓練が開催された。来月、神城断層地震から10年になるので防災教育も進めていきたい。

19日に県の審議会が青鬼のお善鬼の館で開催された。青鬼の利活用等について委員の意見を聞いた。

28日に夏に行った土壁のワークショップに続いて、石積みのワークショップを行った。

20、21日に白馬中学校の総合発表会が開催された。中学生の様々な考え方を知る機会になった。

25日にしろうま保育園の運動会が行われた。

27日に南小音楽会が行われた。

○教育次長報告

白馬中学校の1年生の教室の外ベランダのウッドデッキの老朽化が激しく、一部解体で工事を発注したが、中まで腐食しており全部撤去した。10センチ程度の出入りの段差が出来たが、それほど支障がないので、これで竣工にする。また、屋根の軒に穴が開き鳥の出入りもあったが、そこも高所作業車で塞いだ。

神城教員住宅の解体工事は、アスベスト除去などが徐々に始まっている。12月の雪が降る前には大体取り壊したい。

○子育て支援課長報告

保育園の運動会が無事終了した。

10月1日に来年度の入園申し込み説明会を開催する。

9月11日に第1回子ども子育て会議を開催した。

第3の居場所の進捗状況は、ほぼ内装工事は終わっており、現在外構工事を行っているところ。この前、議会も視察した。11月中のオープンに向けて動いている。現在、各学校に該当する児童生徒のピックアップをお願いしている。ピックアップされた中から、保護者や実施主体の kumoi と対象児童を決めていきたい。教育委員の視察も計画したい。

○公民館長報告

8月31日から9月29日までノルディックフェスティバルでジャンプクロスカントリーコンバインドの記録会や大会を開催した。8月31日と9月1日がスペシャルジャンプの記録会と大会。9月20日がクロスカントリーの大会。29日がノルディックコンバインドの記録会。

9月8日に大北駅伝を小谷村で行った。全6チームで白馬村は3位。

9月1日、迷走台風の影響を受けて村民運動会は中止とした。

9月19日に伝統的建造物群保存地区の保存審議会を開催し、保存計画や翌年度の事業について説明した。

28日の石積みワークショップには約40人が参加して、石積みという貴重な体験をした。

○学校の報告

9月26日の校長教頭園長合同会議の報告に基づき、教育係長が報告した。

○保育園の報告

9月26日の校長教頭園長合同会議の報告に基づき、子育て支援課長が報告した。

4 議 事

○承認第 25 号 令和6年度就学援助費準用保護者の追加認定について

[教育次長]1名追加。世帯員の中で所得申告が済んでいない人が居たので保留にしていた。世帯合計の所得から判定とすると認定して良いという結果だった。既に支給も始まっているので、専決処分とした。

・全員賛成で承認された。

○承認第 26 号 区域外就学について

[教育次長]児童で住民票上は転出したが、しばらくこのまま通いたいという申し出があり、転出の届け出と一緒に協議いただいたので、専決になった。引っ越しが、はっきりしなかったため9月30日まで期間を取った。

・全員賛成で承認された。

○議案第 62 号 白馬村立小中学校体験入学に関する取扱要綱の制定について

[教育次長] 小中学校の体験入学については既に実施しているが、要綱とか規程など明文化されたものがなく運用していたので、今回取扱要綱として制定したい。

第1条は趣旨で、体験留学に関して必要な事項を定めた。第2条で体験入学を短時間に教育活動を体験する場合と定義した。以下に該当すれば、体験入学をして良いと定めた。過去に1年以上住民登録があった。過去に村内幼稚園、保育園、小中学校に1年以上在籍していた。1年以内に世帯全員が移住を予定している。その他教育委員会が認めるとき。第3条は申請書の様式等を規定した。第4条は、その結果についての様式等を記載した。第5条で期間は原則1箇月に定めた。第6条は、その承認条件を3項書いている。第7条で入学の取り消しについて記載した。

これらについては既にホームページ上でも公表しているものの、それを条文的に整理して今回定めたいというもの。

[委員]要綱の第3条の2行目は申請書になっているが、別紙は申込書になっている。どちらが正しいのか。

[教育次長]申込書が正しいので、統一する。

[委員]学校から体験入学の対応で大変困っているという話を聞いたが、その辺の対応については入っているのか。

[教育次長]海外の方が夏休みに白馬へ来て、この制度を利用して学校に行かせたいという申し出が多い。こういうものを整理して、このとおりやっていると示さないと、理解しない人が多い。

[委員]前は、学校があまり短期は困ると話していて、体験期間の条件に期間を入れたと思うが、逆に今度は1ヶ月以内となっているが。

[教育次長]1箇月というのは、毎年白馬へ夏のバカンスに来て、毎年体験入学の申請をすることを警戒して入れた。

[子育て支援課長]体験入学で学校に行っており、児童クラブにも入りたいという問い合わせがあったが、断ったことがある。

[委員]何歳だと何年生って何か法律があるのか？

[教育次長]義務教育法にある。

[委員]でも希望する学年を書く欄があるということは自由に選べるのか。

[教育次長]日本語が堪能でない人は下学年にして良いということは文科省通達で来ている。臨機応変だが、上はあまり無い。

[教育長]日本語がどれだけ堪能かと、家庭の希望もあって下学年という例はある。

[委員]就学については、あくまでも準ずるで、就学しなければならないではない。

・全員賛成で可決された。

○議案第 63 号 白馬村就学援助費及び特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する要綱について

[教育次長]様式の変更で、まず行政区を追加した。給食費が公会計化して抜けているので加え、滞納額があれば充当することに同意すると入れた。振込先は、村の監査員から申請者と口座名義は同一にするよう指摘があったので、それを記載した。

[委員]申請書の保護者欄の下だが、一般の公文書だと、なお書きは改行では。

[教育長]調べて、そうだったら修正する。事務局で確認するように。

・全員賛成で可決された。

○議案第 64 号 白馬村通学路安全推進会議設置委員の委嘱および任命について

[教育次長]通学路の見直しプロジェクトに沿って会議を開くにあたり、人事異動等で替わった方について新たに委嘱したいもの。替わった方は、大町建設事務所維持管理課長、大町警察署交通課巡查部長、白馬村内小中高 PTA 連合会会長、村内小中高の通学路担当教諭である。任期は10月1日から令和7年3月31日まで。

・全員賛成で可決された。

○議案第 65 号 白馬村子ども・子育て会議要綱の一部改正に対する意見について

[子育て支援課長]子ども子育て会議は、白馬村子ども子育て支援計画について審議している会議。今回その上位計画として白馬村子ども計画の策定が努力義務になったので、白馬村子ども計画に関することという一文を加えた。計画には子どもの貧困に関すること、ヤングケアラーについて記載するよう言われている。

・全員賛成で可決された。

○議案第 66 号 白馬村小児インフルエンザ予防接種助成事業実施要綱の一部改正に対する意見について

[子育て支援課長]65歳以上のインフルエンザは、定期接種で白馬村長が住民に対してやらなければならないもの。小児のインフルエンザは個人の予防で打たなくても良いのだが、保護者の経済的負担を軽くするため8

年前から助成している。今回8年ぶりに料金改定をしたので、それに合わせた要綱改正である。

第2条の対象者の12か月をカタカナからひらがなに修正。第3条の接種期間を10月1日から3月末日までを1月末日までに2か月短縮する。高齢者の助成に合わせ、実際、2月、3月に接種する人がいないという実情に合わせての改正。第4条の助成額および助成回数は、算定方法に合わせて一部追加し、助成回数も実情に合わせて改正した。第5条の助成方法は、わかりやすく現物給付と償還払いと分けて記載した。この告示は公布の日から施行である。

〔委員〕中学生は、ワクチンの効果が切れないよう受験する前の2月に入ってから接種する子も居ると聞いたが。

〔子育て支援課長〕そういう事例は8年間で2件ほどしかないようだ。医師との話し合いの中で、ワクチンの供給がなくなったら接種も終了なので、その点も考慮している。

・全員賛成で可決された。

○議案第 67 号 就学支援児童の就学先について

〔子育て支援課長〕就学支援委員会で、来年の4月を待たず早急に判断してほしいというもの。1名は、なかなかクラスに入れず不登校傾向が続いており、自情障学級で支援を受けるのが適当であるという判断である。もう1名は、通常のクラスでは学習が厳しく、特別支援学級の知的障害学級に在籍して支援を受けることが望ましいという判断である。いずれも保護者には説明をし、了解を得ている。

・全員賛成で可決された。

○議案第 68 号 白馬村 ICT 教育推進計画について

〔教育次長〕教育振興基本計画の ICT 部分を抜き出した白馬村 ICT 教育推進計画を新たに立てた。まず文章で経過や現状、今後の方針等を書いた。後半の表形式になったものは、端末更新計画、ネットワーク整備計画、校務 DX 計画、1人1台端末の利活用計画である。この計画を立て公表しなければ、GIGA スクール構想第2期の補助が受けられない。補助要件に合うよう文科省から示された形式を盛り込んでの計画である。

本年度の端末更新は、白馬中学校の2学年分の数。残り1学年分は令和2年度に補助事業を使ったりースで、それ以外の2学年分についての更新である。予備機も15%以内が補助対象で、25台を整備したい。補助対象の人数が多いときに全て整備が終わらないと、補助額が減る。令和7年度に中学校の1学年と小学校5、6年生分。令和8年度に小学生の4年生から1年生まで。3年間で全ての Chromebook を更新する計画になっている。

ネットワーク整備は、必須のネットワークダウンロードのスピードが、現在のところ簡易計算で基準以上に出ているので、ネットワーク全体で見直すことは考えていない。中学で繋がりにくいという話はあるが、それは特別教室、相談室、保健室で、元々、普通教室が繋がるように整備しているので仕方ない。

校務 DX 計画は、ICT を使用して先生方の負担を減らすもの。すでに ICT を使った校務支援システムが入っており、今年度は中学校で自動採点システムを入れた結果、かなり省力化になったと聞いており、校務 DX は順調に進んでいる。

〔委員〕ICT 支援員は、具体的にどういう方が、どのようなことを支援しているのか。

〔教育次長〕今は先生1名が3校を曜日で回っている。接続の不具合、アプリケーションの選定などをしている。その増員が必要ということが課題になっている。できれば1校に1名ぐらい欲しい。

〔委員〕補助金の補助率は10分の10か。国だけで県からはないのか。

〔教育次長〕3分の2。今年から、国は県に補助金を出して、県が基金を作る。それが村に交付金として入る。その補助要件が、市町村の共同調達と ICT の計画を立てることである。今年度が初年度だったので、協議会の立ち上げから仕様書の作成、業者の選定とかなり時間がかかった。

この前プロポーザルが終わって業者を決定して、これから契約なので、今年度の発注のものは2月か3月納品になる。来年度の協議会は既に始まっているので、来年はもう少し早めの納品になると思う。3分の1は村からすると自己負担。国の言い分は、3分の1は普通交付税の中に算定されているので残りの3分の2を補助するので、実質ゼロということ。また、補助要件に、学校の先生の方も整備しなきゃいけないとあり、これは村の単独。補

助対象外。

[委員]端末をいかに活用していくか。中学が先に入れたときは、いろいろな研究をしながら使い始めたと思うが、コロナでストップした。技術的な面での支援も大事だが、学習にどう支援していくか。先進的な外部講師を招くとか検討してほしい。

・全員賛成で可決された。

5 その他

・3才未満児の育休退園の廃止について

[子育て支援課長]育休退園とは、育児休暇を取得した場合、「家庭での保育が可能」との判断から保育所に預けている上の子どもが退園となる制度で、未満児の入所枠を確保するために当村でも実施してきた。廃止の経過と理由だが、少子化により育児支援の強化が進む中で、育休退園が新聞等に取り上げられるようになり、長野市、松本市、安曇野市、大町市などが育休退園を廃止した。当村でも、育休退園に対する不満、負担感、不信感があり、自営業では、出産後も就労継続で入園継続となり、公務員・会社員等の育児休暇取得が明確な家庭のみが育休退園該当となり不公平感、不満につながっている。

令和3年より Familia Hakuba5人、サンライズキッズ保育園白馬園19人、白馬幼稚園6人の未満児枠が増加したため、0才児以外の1、2才児の受け入れ保留児(待機児童)は、ほぼ解消した。また、就労に関係なく、保育園に一定時間利用できる「こども誰でも通園制度」が令和8年度から全自治体で開始となるなどの国の動きもある。育休退園の該当となる多子世帯の育児負担の軽減をすることにより、虐待予防、少子化対策につながると考えている。

以上の理由から、育休退園については廃止したいと考えているが、今後、出生数の大幅な増加や、保育士の確保状況によっては、再び育休退園を検討する可能性もある。

・行事連絡ほか

・公民館長が、「ゴジラー1.0」「第24回青少年育成村民大会および第37回社会福祉大会」「第40回席書大会」「第54回白馬村文化祭」「神城断層地震の記憶を受けつぐ村内めぐり」のチラシに沿って内容等について説明した。

・10月の日程について

[教育次長]資料により説明。

次回定例会日程案

令和6年10月30日(水)午後1時半から。

署 名 欄

教 育 長	
教 育 長 職務代理者	
委 員	
委 員	
委 員	